

マックスバリュ東海株式会社との経営統合に関するお問い合わせについて

平素は、マックスバリュ中部各店舗をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、マックスバリュ中部株式会社、マックスバリュ東海株式会社は、昨年10月10日の経営統合に関する基本合意書の締結に基づき、マックスバリュ東海株式会社を存続会社、マックスバリュ中部株式会社を消滅会社とする合併を行うことを本年4月10日開催のそれぞれの取締役会において決議し、合併契約を締結いたしました。今後、両社の株主総会決議を経て、本年9月1日の経営統合を目指します。また、本合併に先立ち、当社が行っているディスカウントストア事業を吸収分割の方法により、イオンビッグ株式会社へ承継する予定です。

本件について、お客さまよりお問い合わせいただいておりますご質問の内容について、下記のとおりご案内させていただきます。

記

目次

Q1	吸収合併はどのようなものですか。	2ページ
Q2	吸収合併に伴い、手続きが必要ですか。	2ページ
Q3	MV東海の株式はどのように割当てられるのですか。	2ページ
Q4	MV東海の1単元(売買単位)は何株ですか。	3ページ
Q5	合併後の単元未満株式(100株未満)はどのようにすればいいですか。	3ページ
Q6	割当てられる株式数を計算した結果、1株に満たない端数が生じますが、その分はどうなりますか。	3ページ
Q7	現在持っている株式の市場での売買はいつまで可能ですか。	4ページ
Q8	合併後の株主優待はどうなりますか。	4ページ

Q1 > 吸収合併とはどのようなものですか？

会社を統合する手法のことで、合併後に存続する会社が、合併により消滅する会社の資産、負債、権利義務等の全部を承継するものをいいます。

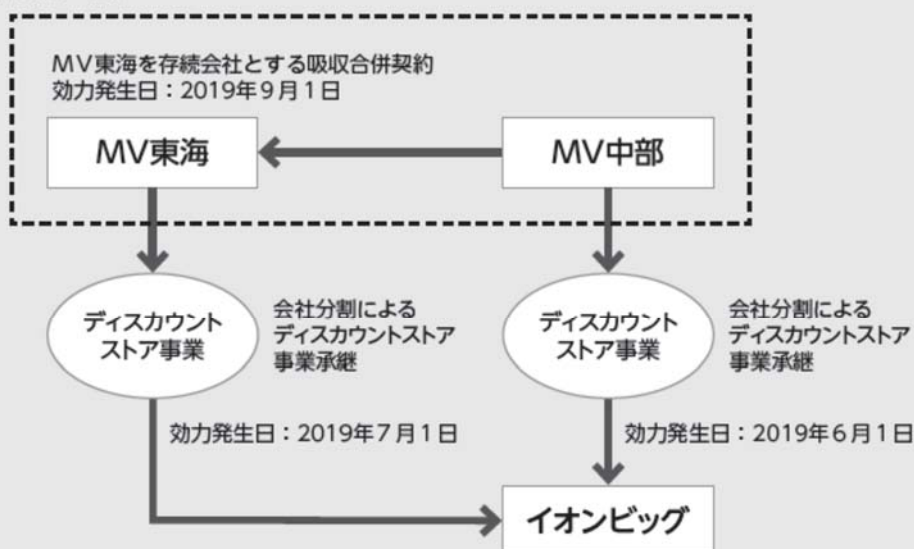
マックスバリュ中部株式会社（以下「MV中部」または「当社」といいます。）は、2019年9月1日を効力発生日として、マックスバリュ東海株式会社（以下「MV東海」といいます。）を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行う予定です。

さらに、本合併に先立ち、2019年6月1日を効力発生日として、当社が行っているディスカウントストア事業を吸収分割の方法によりイオンビッグ株式会社（以下「イオンビッグ」といいます。）に承継する予定です。

また2019年7月1日を効力発生日として、MV東海が行っているディスカウントストア事業を吸収分割の方法によりイオンビッグに承継する予定です。

〈吸収合併のイメージ〉

A1



Q2 > 吸収合併に伴い、手続きが必要ですか？

A2

株主の皆さまに特段のお手続きをいただく必要はございません。

Q3 > MV東海の株式はどのように割当てられるのですか？

A3

2019年8月31日（土曜日）最終の当社株主名簿に記載または記録された株主の皆さまに対し、ご所有の当社株式1株につき、MV東海の株式0.59株の割合をもって割当ていたします。

例えば、当社株式を100株ご所有の場合、MV東海株式59株が割当てられます。

なお、合併後の株主優待につきましては、Q8をご参照ください。

Q4 > MV東海の1単元(売買単位)は何株ですか？

A4

MV東海の株式は1単元が100株です。従いまして、100株の整数倍が売買単位で、99株までが買取・買増請求の対象になります。

Q5 > 合併後の単元未満株式(100株未満)はどのようにすればいいですか？

A5

①又は②の対応となります。

①単元未満株式(100株未満)をそのまま保有する場合。

特にお手続きは必要ありません。

②単元未満株式(100株未満)について買取・買増請求を行う場合。

割当てられたMV東海の単元未満株式(100株未満)につきまして、2019年9月2日(月曜日)以降、統合会社(MV東海)に対する買取・買増請求のお取扱いが可能となります。お手続き方法は、お取扱いの証券会社等(特別口座の口座管理機関を含む)にご確認くださいませようお願いします。

Q6 > 割当てられる株式数を計算した結果、1株に満たない端数が生じますが、その分はどうなりますか。

A6

株主さまがお持ちの株式数に、割当比率0.59を乗じて割当て交付するMV東海の株式数に、1株未満の端数が生じた場合は、法定の手続きにより、全ての株主さまの端数株式合計を市場での売却等により一括処分し、それによって得られた現金(以下「端数株式処分代金」といいます。)を各株主さまの端数に応じてお支払いいたします。

例えば、当社の株式1,050株をお持ちの株主さまに割当てられる株式数を計算すると、619.5株(=1,050株×0.59)となります。この場合、MV東海の株式を619株割当て交付し、1株未満の端数(0.5株)につきましては、現金にてお支払いいたします。

端数が生じた株主さまへのお支払い方法等につきましては、2019年10月中旬を目処として、統合会社(MV東海)からご案内いたします。

(例) 1,050株をお持ちの場合

$1,050株 \times 0.59 = 619.5株$ 0.5株に応じた端数株式処分代金を現金でお支払いいたします。
619株を割当て交付いたします。← 619.5株 → 現金でお支払いいたします。
単元未満株式19株の対応は、上記Q5をご参照ください。

Q7 > 現在持っている株式の市場での売買はいつまで可能ですか。

A7

当社の上場廃止日は2019年8月29日（木曜日）を予定しておりますので、その前営業日となる2019年8月28日（水曜日）まで当社株式の市場での売買は可能です。

Q8 > 合併後の株主優待はどうなりますか？

A8

2020年2月期の株主優待につきましては、統合会社（マックスバリュ東海株式会社）で検討してまいります。

■2020年2月期 株主優待制度概要(予定)

		優待券	お茶 コース	お米 コース	お肉 コース	お酒 コース	しぐれ煮 コース	食の備蓄 コース
持 株 数	100株以上～500株未満	100円券50枚綴り1冊	○	○	○	○	○	
	500株以上～1,000株未満	100円券50枚綴り2冊	○	○	○	○	○	○
区 分	1,000株以上	100円券50枚綴り4冊	○	○	○	○	○	○

統合記念優待券（2020年2月期限定）

50株以上～100株未満	100円券25枚綴り1冊
--------------	--------------

※当社とMV東海が2019年9月1日に合併した場合には、株主さまの長年のご支援に感謝を込め、2020年2月期限定ではございますが、2020年2月末日に50株以上～100株未満所有している株主さまを対象に、統合記念優待券（100円券25枚綴り1冊）を進呈させていただきます。
※現時点での予定であり、変更になる場合があります。変更等がある場合は、ホームページ等でご案内をさせていただきます。

詳細は「第46期定時株主総会招集ご通知」をご参照ください。
インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.mv-chubu.co.jp/>)にも掲載しております。

なお、ご不明な点がございましたら、次の通り対応させていただいております。大変お手数をお掛けいたしますが、宜しくお願い申し上げます。

お問い合わせ先

経営統合や株主優待等のご不明な点につきましては、

(平日9:00～17:00)

マックスバリュ中部株式会社 052-857-0715

株式事務についてご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

(平日9:00～17:00)

2019年 5月16日(木曜日)まで	株主名簿管理人	三井住友信託銀行 証券代行部	 0120-782-031
2019年 5月17日(金曜日)から	株主名簿管理人	みずほ信託銀行 証券代行部	 0120-288-324

以 上